

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月2日

【ファンド名】 パトナム・インカム・ファンド
(Putnam Income Fund)

【発行者名】 パトナム・インカム・ファンド
(Putnam Income Fund)

【代表者の役職氏名】 業務執行副社長、主席経営責任者およびコンプライアンス連
絡担当
ジョナサン S. ホーウィッツ
(Jonathan S. Horwitz)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 02110 マサチューセッツ州 ボストン市 フェ
デラル・ストリート100番
(100 Federal Street, Boston, Massachusetts 02110,
U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西信治
同 金光由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【提出理由】

パトナム・インカム・ファンド(Putnam Income Fund)(以下「ファンド」といいます。)に関して、2026年5月21日に開催されたファンドの受託者会において、2026年7月31日付でクラスM受益証券を解散(繰上償還)することを決定しました。よって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(イ) 当該解散等の年月日

2026年7月31日

(ロ) 当該解散等に係る決定に至った理由

フランクリン・アドバイザーズ・インク(以下「管理運用会社」といいます。)が、ファンドを「フランクリン・コア・プラスETF」という名称の上場投資信託(ETF)へ転換することを提案し、ファンドの受託者会がこれを承認しました。

この転換は、()パトナム・ETF・トラスト(以下「新ETF」といいます。)の新たなシリーズを設定し、()ファンドを新ETFに併合すること(以下「本転換」といいます。)により実施される予定です。

管理運用会社は、本転換がファンドおよびその受益者にとって最善の利益に資するものと考えています。しかしながら、新ETFは日本において届出が行われない予定であり、またクラスM受益証券も設定されないため、ファンドのクラスM受益証券は本転換に参加することができません。したがって、本転換を実施する前に、ファンドのクラスM受益証券のすべてを繰上償還する必要があります。

(ハ) 法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

2026年5月26日付の書面により、日本における販売会社(ファンドの受益証券の登録受益者)に通知しました。

添付書類

- 1 在職証明
- 2 委任状